町民みなさんのひろば

わたしのひとこと

議会に関して

東小川　木下儀行（きのしたよしゆき）

議会は、小川町の将来あるべき姿のシンボルであり、「要」です。現状の諸問題にスピーディーに対応し、議案を議決する唯一の機関であると思います。いつの時代であろうと、基本は地域住民との対話が重要な要素だと思います。住民の意見が反映された議会運営がなされることが、町の発展に大きく左右されると思います。地域の課題となっているさまざまな問題（少子高齢化対策・町の活性化対策・空き家対策・自主防災組織・振り込み詐欺防止など）を行政とともに解決するためには、まずは1人でも多くの住民が議会活動に興味を持つことが第一歩です。広報をインターネットで見させてもらっています。「傍聴のお知らせ」では、東京まで通勤している私には時間帯が厳しいと思います。要望として、土日に議会の開催と同時中継などの導入。動画配信で見られるようになれば、もっと多くの人が興味を持ち、議会の刷新が可能になると期待します。

空き地の活用法

大塚四　遠藤有香（えんどうゆか）

縁あって、小川町に住んで6年になります。夏の暑さと、冬の寒さにやっと慣れてきました。現在、家の近くに畑を借りて、野菜をつくっています。何せ素人がやるものですから、うまくいきません。しかし、畑の仲間の方に教えていただき、だんだん楽しみになってきました。ご近所の方にお話をしましたら「畑を貸してくれるところが近くにあれば、やってみたい」とのこと。小川町には貸菜園がありますが、場所が遠過ぎます。

小川町中には、あちこち空き地が見受けられます。夏になると草丈が高くなり、草刈りにも一苦労されているようです。その対策の一助として「空き地を貸します」「貸してください」といったコミュニティーボードを役場の一角に設けて、利用者の橋渡しをしていただけないでしょうか。花を植えたり、家庭菜園をする方々が増えれば、町の景色も変わるのでは。

西中、人口減・少子化対策しっかり頼むよ

大戸久一 議員

少子化対策

人口減と少子化対策は

町の魅力を積極的に発信します

質問 人口減と少子化対策は、当町だけにとどまらず、全国的な問題にもなっている。当町の合計特殊出生率は。

答弁 子育て支援課長　平成6年は1・45、平成24年は0・78です。

質問 小川町で生まれ育ち、この町に住み続けたい。そんな郷土愛を育む教育は。

答弁 学校教育課長　田植えからおにぎりをつくっての収穫祭、お年寄りの協力を得ての「むかし遊び」、子供会ではサツマイモの栽培体験、中学校では手漉き和紙でみずからの卒業証書をすく等を行なっており、この町で育ったことの喜び、誇りとなっていることと思われます。

質問 この町で出会い、恋をし、結婚。自然と緑豊かなこの町で子育て、家族愛を育み充実したライフスタイルを楽しむ。そんな日々をイメージさせるような、各種メディア利用のPR活動を展開してほしいが。

答弁 教育長ほか　豊かな自然と豊富な歴史・文化を観光資源として最大限活用しながら、武蔵の小京都や和紙のふるさと小川町の魅力を積極的に発信していきます。さらに町のホームページを全面リニューアルし、情報発信力の強化に努めます。

地域への子育て支援を

その他の質問

◎ボランティア作業に理解を

◎健康長寿サポート事業の今後は

◎西中改築工事について

新町長のもとで未来に希望の持てる町へ

島﨑隆夫 議員

町民憲章及び条例

町民へ伝わり理解されていると思うか

そのように思います

質問 町民憲章の伝え方は。

答弁 政策推進課長　各地区集会所や公民館に掲額。ガイドマップやホームページへの掲載などです。

質問 32年たった今、もう一度伝え方を含めて考えてほしいが。

答弁 町長　改めて考えます。

質問 条例制定や改正時の伝え方は。

答弁 政策推進課長　役場前の掲示板に公示。必要に応じて広報等で周知を図ります。

質問 どちらも積極的に伝える努力をするべきでは。

答弁 政策推進課長　町全体で考えたいと思います。

質問 職員は内容を理解し遂行しているか。

答弁 政策推進課長　そう考えます。

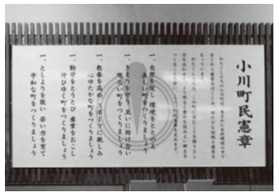

庁舎内に掲げられた町民憲章

本年2月の大雪

質問 被害状況や対応について検証し、役場の体制の見直しをするべきでは。

答弁 総務課長　今回の体験や対応の全てが貴重な資料にもなりますので、ご指摘のとおりに今後の災害対策に生かしていきます。

公共施設の利用

質問 図書館の利用率アップへの提案①夏場のクールシェアを推進しては②小川町駅に返却ボックスを設置しては　③雑誌を置いてあること等を含め、伝えていないことを改めて広報などで知らせては。

答弁 生涯学習課長　①検討します②難しいと思います③行ないます。

質問 栃本親水公園の利用者と周囲の住民双方への配慮について、①水車小屋前の水遊び場の管理は　②釣り人の管理を漁協に申し入れては　③利用者へのマナーの呼びかけは。

答弁 建設課長ほか　①清掃を行ないます　②考えていません　③看板設置などです。